**1１　学校行事の危険等発生時の対応（参観日・運動会）**

|  |  |
| --- | --- |
| 保護者参観 |  |

|  |
| --- |
| １　教職員、保護者等学校にいるものすべてが「カード（名札）」を着用する。  　　　（着用のない場合は声をかけ、確認する。）  　２　万一、不審者が侵入した場合は、危険度に応じて緊急対応１～３の行動をとる。  　３　全校に緊急放送が流れた際は、各担任等教職員は、児童を動揺させないよう、保護者に  　　対し簡単に事情を説明し、教室等で児童を守ってもらうよう依頼する。その際、保護者や  　　児童が動揺しないよう、落ち着いて対応する。  　＊　担任等の保護者への説明例  　 「皆さん、今の放送は、校内の○○でトラブルがあった場合の暗号による放送です。　　　　 すでに、本校教職員が緊急体制に入っていますので、落ち着いて、この教室の子ども　　　　 たちの安全を確保できるよう、協力してください。教室の中に入りドアを閉め、児童　　　　 とともにドアから離れてください。私は、廊下に出て状況を確認しますので、お待ち　　　　 ください。」  　４　教職員は、防御できる用具を持ち、保護者に対しても準備してもらうよう依頼する。  　５　その後については、放送等の指示に従い、避難または待機する。  　６　災害発生時は通常の対応を行い、保護者の安全確認には受付名簿を使用する。 |

|  |
| --- |
| 運動会 |

|  |
| --- |
| 保護者参観に準ずるが、次の点について追加又は変更し、臨機応変に対応する。  　１　児童は運動場で活動しているので、それぞれの学年、組の児童を、担任を中心としてしっ　　　かりと掌握しておく。  　２　昼食時は、教室を使用するので、事前に教室付近を巡回する。  　３　運動場に不審者と思われる人物が現れた場合は、声を掛けて、正当な理由があるのかを  　　尋ねる。また、近くにいる複数の教職員で取り囲み、児童に近づけないようにするととも  　　に、防御できる用具を準備する。その際、近くにいる保護者にも協力を求める。また、児  　　童をその場から遠ざけ、安全を確保する。  　４　運動場以外で危険等が発生し、運動場の教職員等に不審者の状況が確認できない場合は、緊急放送を行い、状況を知らせる。その場合、まず児童の安全を確保し、また、保護者に  　　も協力を求める。  　５　児童は運動場で活動しているので、災害発生時はその場に座らせ、安全を確認する。保  　　護者にも同様の指示をし、「子どものそばに駆け寄らない」等、落ち着くように声を掛ける。 |